会　議　記　録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和６年度第２回高松市協働づくり懇談会
開催日時	令和７年１月１４日（火）午前１０時００分～午前１０時５０分
開催場所	高松市本庁舎４階会議室
議　　題	報告事項 （１）高松市市民活動センターへの指定管理者制度の導入について （２）特定非営利活動法人及び地域コミュニティ協議会に対する実態把握調査の実施について
公開の区分	■　公開　　□　一部公開　　□　非公開
上記理由	
出席委員	柘植委員、出射委員、大美委員、角田委員、古川委員、林委員、若林委員
傍 聴 者	０人（定員２人）
担当課及び連絡先	協働コミュニティ推進課 839-2277

会議の経過及び結果
（主な質疑・意見等） **（１）高松市市民活動センターへの指定管理者制度の導入について事務局から説明** 委員）市民活動センターを利用する側としては、今まで会議室代が高くてなかなか利用しづらい状況であったが、指定管理者制度の導入により利用料金が今後どうなるのか聞きたい。 委員）いきなり安くはできないだろうから、今後様子を見ながら、市民活動センターの登録団体には安く、スポットユーザーに対しては高く設定するとか弾力的に運用するなど臨機応変にやっていただきたい。 委員）フラッグの８階にどうやって人を集めるのか工夫をしていく必要がある。学生が自習をするために多く来ているので、指定管理者制度の導入により、学生と連携しながら８階の活性化が図られるよう期待している。

委員）８階はふらっと通りかかって顔をのぞかせるような環境下にはないが、商業フロアに比べると８階は多くの人が利用している。ただ、利用しているのは高齢者の方や、自習する学生なので、それ以外の人を引き込んでくるための努力が必要だと思う。部局の垣根を跨いで一体的運用をお願いしたい。

委員）相談件数が横ばいだが、市民活動センターのホームページを見る限りは、相談できるということがトップページに書いていないので、今後見直してアピールしてはどうか。

委員）相談というのは市民活動センターの真髄の部分でもあるので是非ホームページをうまく活用されたい。ただ、今回の指定管理者が採用されたのはプッシュ型で、コミュニティ協議会を始め支援に回っていく点だと思うので、相談件数だけで物事を測るのではなく、その最終成果物であるマッチングに期待したい。いきなりは難しいので、まず１年目は問題なく運営できるよう支援を皆さんにお願いしたい。

委員）コミュニティは人材が不足しているので、コミュニティ協議会側から、なかなか市民活動センターへ相談に行くのは難しい。地域側も勉強不足で申し訳ないが、このような組織があることも知らない。市民活動センターではどんな相談を受けているのか。

委員）市民活動センターはあくまでも市民活動団体、若しくはNPO活動されているNPO団体の支援がメインで、今までどおり地域からの相談窓口はコミュニティ連合会が一次の窓口であると認識している。その上で、地域の方とＮＰＯや市民活動団体が手を取り合って取り組む必要があると思うので、そこの中継役・窓口として市民活動センターは存在すると思っている。NPO や市民活動団体の支援をしながら、地域の声にも耳を傾けていけるような組織になりたい。

委員）コミュニティ協議会はコミュニティ協議会の中で事業を完結してしまう、本当はそこに NPO や市民活動団体というエッセンスを加えたら、より良いものができたりする。NPO だけではできない、地域の自治会だけではできないという時に、市民活動センターが専門家を中継することができるように、市民活動センターもコミュニティ協議会側も変わっていけたら良い。

委員）まずは最初の１年、2 年、今までやってきたことも業務として引き継ぎながら、期待されていることに対し少しずつからでも成果が出せるように取り組みたい。

委員）徳島文理大学が生徒数約 1,300 人と聞いており、香川大学は地域に貢献いただいているので、是非学生へのアプローチをお願いしたい。

（2）特定非営利活動法人及び地域コミュニティ協議会に対する実態把握調査の実施について事務局から説明

委員）前回もコミ協に対し、同じような調査をしたのか。

事務局）高松市自治と協働の基本指針の策定時と、そこから経験値を積んだ今とでは、課題等が変わってきているのでアンケートを実施したい。

委員）昨年 11 月にコミュニティ協議会と高松市との市政懇談会があり、自治と協働の基本指針も 10 年以上経過しているので、目標にしていることが達成できたのか、見直すところがあれば見直していただき、我々も再度それを勉強したいと思い、意見として提出した。このタイミングでのアンケート調査ということであれば、是非協力したい。

委員）アンケートは定点観測みたいなものなので、必要だと思う。それだけではなく、次の活動や変化に繋がるということなので、皆様に協力をお願いしたい。

委員）NPO 法人向けの調査票の件で、NPO の活動の根幹となる部分を改めて考える機会になるので、団体の目的を冒頭に問う方に入れた方が良い。また NPO は社会に対してどれだけお金使っていけるのかが重要であるので、前年度の事業額を問う方が、NPO 法人の実態を知るという意味では、より団体の取組内容が分かるのではないか。

委員）複数回答可に複数回答可を重ねると聞いても意味がなくなるので、まだ修正できるのであれば、もう一度整理されたい。

事務局）質問の仕方を再度検討する。